

参加チーム 各位

2026年2月12日

一般社団法人大阪府サッカー協会
フットサル委員会

JFA バーモントカップ 第36回全日本U-12フットサル選手権大会 大阪府大会 大会要項

記

大会名称	JFA バーモントカップ 第35回全日本U-12フットサル選手権大会 大阪府大会
日程	2026年3月14日(土) 15日(日) 28日(土)
会場	J-Green 堺 屋根付きフットサルコート、マグフットサルスタジアム
主催	公益財団法人 日本サッカー協会
主管	一般社団法人 大阪府サッカー協会
協力	大阪府フットサル連盟

参加資格 以下の手続きを、代表者会議までに行っておくこと。

1) フットサルチームの場合

①2026年度の公益財団法人日本サッカー協会に「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独チームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。公益財団法人日本サッカー協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。

②前項のチームに所属する2014年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

③外国籍扱いとする選手は1チーム3名までとする。

(ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数は2名以内)

2) サッカーチームの場合

①2026年度の公益財団法人日本サッカー協会に「4種」または「女子」として加盟登録した単独チームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。公益財団法人日本サッカー協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。

②前項のチームに所属する2014年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

③外国籍扱いとする選手は1チーム3名までとする。

(ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数は2名以内)

3) 1チームの登録は20名までとする。また、チーム役員の登録は4名までとする。登録選手またはチーム役員は他のチームに重複して登録することができない。

4) 公益財団法人日本サッカー協会の本大会登録を行うチームであること
(大会登録票の提出)

5) 成人で、チームおよびチーム関係者の行動を掌握できる、引率者がいること。

6) チームまたは個人でスポーツ傷害保険に加入していること。

チーム数 17チーム

競技方式 【グループリーグ】

5チーム×1ブロックと4チーム×3ブロックのリーグ戦を行う。(別紙スケジュール表参照)

※勝ち点の計算方法：勝ち3、分け1、負け0

※成績の決定方法：1. 勝ち点 2. 当該チーム同士の対戦結果
3. 得失点差 4. 総得点 5. 抽選(くじ引き)

試合時間：20分ランニングタイム(前後半のインターバル：3分)

※同点の場合、延長戦は行わない。タイムアウト、累積ファウルは採用しない。

【決勝トーナメント進出方法】

各リーグ戦1位と2位のチームが決勝トーナメント進出とする。

【決勝トーナメント】

試合時間：20分プレーイングタイム(前後半のインターバル：5分)

※同点の場合は延長を行わず、PK戦にて勝者を決定する。

【罰則規定】

※大会期間中に警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

(グループリーグで受けた警告は、決勝トーナメントには持ち越さない。但し、グループリーグ最終試合で2回目の警告を受けた場合、決勝トーナメントには出場できない。)

※大会中に退場を命じられた選手・役員は、次の1試合に出場できない。それ以後の処置については、本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。

※片方のチームが試合開始時に3人未満の場合は、0-3の不戦敗とする。

※試合途中で片方のチームが3人未満になった場合や、その他の理由で試合が打ち切りとなった場合は0-3、もしくは打ち切りとなった時点で0-3以上の点差がついていた場合はその結果とする。

注意1 [試合に関して]

1) 第一試合のチームは試合開始1時間前までに会場に到着し会場準備を行うこと。最終試合のチームは会場片づけを行うこと。

2) 予選リーグのマッチコーディネーションミーティング(以下 MCM)は、AC グループ 9:20~、BD グループ 10:00~から行う。この MCM で予選リーグ戦試合のユニフォームカラーを決定する。決勝ラウンドの MCM はキックオフ予定時刻 1 時間前(第 1 試合は 8 時 45 分、決勝は準決勝試合終了後)に、大会運営本部または大会運営委員会指定の場所で行う。その際、①選手証、②試合毎のメンバー登録用紙(ユニフォーム欄のみ空白)、③正副のユニフォーム(FP、GK2 セットずつ、合計 4 種類)を持参すること。

3) ユニフォームに広告を掲示している場合は JFA から発行された回答書および申請書を携帯すること。

4) ユニフォームカラーは MCM 時に両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、大会運営役員が判別しやすい組み合わせを決定する。

5) 試合毎のメンバー登録用紙は、予選リーグは試合開始 30 分前、決勝ラウンドは MCM 時に大会運営本部に提出すること。

6) ユニフォームに貼り番号をする場合は、MCM 時に大会運営本部で確認をとること。

7) 予選リーグは別紙スケジュールに従い帯同審判員を派遣すること。決勝トーナメントの審判員については(一社)大阪府サッカー協会より派遣する。

8) 試合中に飲めるのは水のみとする。その他の飲料はフロア近辺に持ち込まないこと。飲水場所は会場の使用規定に従うこと。

9) 各試合に登録できる選手は 14 名までとする。またベンチ入りできる役員は 4 名までとする。

10) ベンチでの氷のう袋の使用を認める。ただし、ビニール袋など水滴が周りに漏れるものは、飲水場所での使用のみとする。また、その使用により床やシートを濡らした場合は会場のモップを使用せず自チームで用意したタオル等で拭き取ること。

11) 競技者の用具について

①ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(GK を含め 4 色のユニフォームが必要)。なお、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない(黒色は認められない)。

②番号は整数の 1 から 99 を使用し、0 は認めない。布貼りの場合は 4 辺を全て縫い付け、大会本部で許可を得たもののみ認められる。テーピングでの番号表記は認められない。

③ソックステープの色については問わない。

④アンダーシャツの色は問わない。チーム内で同色のものを着用する。

⑤アンダーショーツの色は問わない。チーム内で同色のものを着用する。

⑥その他、ユニフォームに関する事項については、当該年度の(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に則る。

⑦各チームで、ユニフォーム(シャツ)の正・副の色と明確に異なる色のビブスを交代要員分用意すること。

※上記ユニフォーム規定は本大会の規定であり、全国大会で適用されるものではない。

⑧J-GREEN 堺でのスパイクシューズ使用は認められない。

(トレーニングシューズは使用可)

マグフットサルスタジアムでは、フットサルシューズまたは体育館シューズで、接地面がフラットで白、無色透明または飴色のものに限る。

1 2) その他のユニフォームの規定は、当該年度 JFA「ユニフォーム規程」に則る。

1 3) ユニフォームに広告を掲示している場合は、公益財団法人日本サッカー協会から発行された回答書および申請書を携帯すること。

1 4) 試合会場の使用規定、役員の指示に従うこと。

1 5) 大会登録票に記載するチーム名は漢字、ひらがな、カタカナであれば問題ないが、英語など外国語での表記は不可。

(エフシー → FCは可、おおさか → O S A K Aは不可)

1 6) 代表者会議日以降の大会登録票のチーム役員、選手の追加、変更は原則認められない。

1 7) 各チームは、2025 年度または 2026 年度 (公財) 日本サッカー協会公認フットサル審判員 (ユース審判員を除く) の登録を 1 名以上必要とする。

※1 人の審判員を複数のチームが帯同審判員として登録することは認められない。

※予選リーグは参加チームの帯同審判員にて担当する。

1 8) 本大会はフットサル競技規則 2024/25 を適用する。

注意 2 [その他]

- 1) 大会期間中に本要項に記載のない不測の事態が起きた場合、(一社)大阪府サッカー協会フットサル委員会が対応を決定する。
- 2) 提出した大会登録票に記載できていない箇所 (選手番号等) がある場合、大阪府サッカー協会より協会印を押印され、返却されている大会登録票を印刷し、手書きで追記したものを大会当日、大会役員に提出すること。

その他

- 1) 優勝チームは、全国大会に出場する権利と義務を有する。
- 2) 優勝チームと準優勝チームを表彰する。

(一社)大阪府サッカー協会 :

〒550-0004

大阪市西区靱本町 1 丁目 7 番 25 号 1-7 靱本町ビル 6F (HP に地図有り)

協会に担当者は常駐しておりませんので、各種問い合わせは

メールにてお願いいたします。お電話でのお問い合わせはお控えください

メールアドレス : jimu@ofa-futsal.jp

肖像権に関する取扱いについて

2021年2月5日 改定

一般社団法人大阪府サッカー協会（以下「OFA」という）は、OFAが主催する大会及びイベントに参加または関与する競技者、指導者、審判員その他の関係者の肖像権の取扱いに関し、以下の通り対応するものとする。

1、肖像権に関する取扱い

OFAが主催する大会及びイベントに参加または関与する競技者、指導者、審判員その他の関係者の肖像権は以下のとおり取り扱われるものとし、OFAは大会要項その他において以下の趣旨を記載して、周知するものとする。

(1) 写真

- ① OFAで撮影した写真が、大会運営、広報活動及び販促活動のため、ホームページ、広報誌及びSNS等で使用されることがある。
- ② OFAに認められた企業、団体及び報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。
- ③ OFAに認められた提携写真事業者によって撮影された写真が、「参加者向け写真販売サービス（ウェブサイトを通じた通信販売を含む）」で使用されることがある。

(2) 映像

- ① OFAで撮影した動画が、大会運営、広報活動及び販促活動のため、ホームページやSNS等で使用されることがある。
- ② OFAに認められた企業、団体及び報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがある。また、DVD等に編集され、販売・配付されることがある。

(3) 競技者及び指導者等の承諾

競技者、その保護者（親権者）及び指導者は、参加チームが大会等に参加申込をしエントリーをした時点で、上記（1）（2）の取扱いにつき承諾したものとする。名目の如何に問わず一切の対価を請求しない。

(4) その他関係者の承諾

審判員、大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、OFAと大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者は、上記（1）（2）の取扱いにつき承諾をしたものとする。名目の如何に問わず一切の対価を請求しない。

2、OFAの対応

OFAは上記1（1）（2）の目的以外には写真、映像を使用しないことを徹底し、厳正なる管理のもとに保管する。

以上